

### 職員定数の削減

平成18年度は38人の定数削減を実施しました。平成19年度から22年度までは、退職予定者数237人を上回る定数削減を『釧路市定員適正化計画』により行います。

定員適正化計画による年度別職員数(各年4月1日現在)

(単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減計
職員数	2,783	2,745	2,665	2,595	2,525	2,475	—
削減数	—	▲38	▲80	▲70	▲70	▲50	▲308
削減率 (累計)	—	▲1.4%	▲4.2%	▲6.8%	▲9.3%	▲11.1%	—

※削減率は、各年までの削減数の累計を平成17年4月1日の職員数で除したものです。

### アウトソーシングの推進

行政責任を確保しながら、低コスト化と高サービス化に向け、聖域を設けずにアウトソーシングを検討し、計画的に進めます。

また、次の重点検討事項について、積極的にアウトソーシングを図ります。(別途『釧路市アウトソーシング推進指針』を策定)

#### ◎アウトソーシングの手法

- ① 民営化  
※<sup>5</sup>
- ② 指定管理者制度  
※<sup>6</sup>
- ③ PFI
- ④ 民間委託
- ⑤ 市民活動団体等との協働

#### ◎重点検討事項

- ① 電算業務
- ② 公立保育園
- ③ ごみ収集業務
- ④ 道路補修業務
- ⑤ 学校用務員
- ⑥ 学校事務補
- ⑦ 学校給食
- ⑧ 生涯学習センター
- ⑨ 図書館

### 第三セクター、地方公社等の 外郭団体の見直し

団体の役割等を再検討した上で、経営健全化に向けた事業の抜本的な見直しを促進するとともに、市の人的・財政的関与の適正化を図ります。(別途『第三セクター等あり方検討方針』を策定)

### 地方公営企業等の経営健全化

一般会計と特別会計の間で出納整理期間を利用した年度をまたがる貸付金(平成18年度当初予算で総額約150億円)については、北海道から改善の指導を受けたため、当該事業会計において、今後、一般会計と調整を図りながら経営健全化計画を策定するなど、速やかな対応を検討します。

### 各事業会計においては、収入の確保、事業の重点化などによる財務体質の強化と計画的で効率的な事業運営に努めます。

また、一般会計と同様に、事務事業の見直し、職員定数の削減、アウトソーシングの活用などによる費用の削減と総人件費の抑制を図り、一層の経営健全化を進めます。

### 行政評価の効果的な活用

総合計画の政策体系と連動させた政策・施策評価および事務事業優先度評価などを行う効果的な評価システムを構築することにより、財源配分の重点化と事務事業の見直しを推進します。

### 説明責任の確保と ディスプレイの推進

次のような取り組みを推進し、公正の確保と透明性の向上を図り、市民の納得と支持が得られるように努めるとともに、行政に対する民意の反映と市民参加の機会の確保に努めていきます。

- ① 情報公開条例および行政手続条例等のさらなる適切な運用
- ② 審議会等委員の一般公募および女性の積極的登用
- ③ わかりやすく積極的な行政情報の提供
- ④ パブリックコメント手続制度の活用
- ⑤ 地域協働の推進

### 電子自治体の推進

平成18年度中に策定する高度情報化計画に基づき、電子自治体の推進を図ります。

- ※1 アウトソーシング：外部資源(民間の人材、設備、資金、技術、ノウハウなど)を調達・活用してサービス提供、企画などを行う手法
- ※2 財政再建団体：財政が赤字に陥って自力での再建が見込まれない、国の指導監督・協力のもとに赤字の解消を目指す地方公共団体
- ※3 実施計画：釧路市総合計画による施策の着実な実現を図るため、年度ごとの実施事業を明らかにする計画
- ※4 国公準拠：国家公務員の給与に準ずること
- ※5 指定管理者制度：公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに、法人その他の団体であつて普通地方公共団体が指定するものに管理を行わせる制度
- ※6 PFI：公共サービスの提供に際して、公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法
- ※7 ディスクローズ：内容を明らかにすること
- ※8 パブリックコメント手続：行政機関が政策の立案などを行うおとしする際にその案を公表し、広く市民の皆さんから意見や情報を提供していただいた上で、最終的な意思決定を行う手続き
- ※9 電子自治体：高度に電子化された市民サービス(電子申請など)をインターネット等を利用して市民に提供できる自治体